

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和6年4月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240405	出羽ハイヤー 株式会社 (法人番号 1390001007707) 代表者柿崎 裕	山形県鶴岡市新形 町5番15号	藤島営業所	山形県鶴岡市藤波3丁 目92番地	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第21条	令和6年3月18日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)乗合旅客運送違反(道路運送法第21条)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。